

平成 27 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 27 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安の影響に伴う輸入物価の上昇などから個人消費などに弱さがみられております。

このため、政府においては、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、地域経済活性化の実現に向けた対策を打ち出したところでございます。そこで本区といたしましても、国の補正予算に呼応して、緊急経済対策を行ってまいりたいと考えております。具体的には、地域の消費喚起を目的としたプレミアム商品券を発行するほか、多子世帯に対する応援策として商品券を給付するなど、経済波及効果や多子世帯の負担軽減に効果の高い施策を検討しているところでございます。準備が整い次第、第五次補正予算案として追加上程させていただく予定です。

これらの対策が速やかに効果を発揮し、本区のような中小企業・小規模事業者が多い地域経済にも景気回復が十分に浸透することを期待しつつ、引き続き景気動向を注視していきたいと考えております。

こうした中、国では、平成 27 年度税制改正大綱により法人実効税率の引き下げが決定いたしました。また、平成 29 年 4 月に延期された、消費税率 10%への引き上げにあわせ、地方法人課税の一部国税化の更なる国税化の検討がされようとしています。

一方、葛飾区では、少子高齢化への対応を始め、教育や産業振興、社会資本の維持更新など膨大な財政需要が存在しております。

今後は、東京都や特別区長会と連携し、法人実効税率の引き下げにあたっては、確実な代替財源を確保することを要請するとともに、地方法人課税の見直しにあたっては、大都市特有の行政需要等について様々な場面で主張していきたいと考えております。

このような中で進めてまいりました、本区の平成 27 年度予算編成は、歳入面では、財調交付金の原資である法人住民税の一部が国税化されたことに伴う財調交付金の減が見込まれるものの、消費税率 8%への引上げの平年度化による地方消費税交付金の増や、納税義務者数の増などによる特別区民税の増が見込まれています。

一方、歳出面では、生活保護費、心身障害者福祉費、児童措置費などの社会保障関連経費の増が見込まれています。また、JR新小岩駅南北自由通路整備をはじめとする新小岩駅周辺開発整備事業や、京成押上線連続立体交差事業、(仮称)水元総合スポーツセンター体育館建設などの「フィットネスパーク」整備事業といった大規模事業のほか、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成の増が見込まれています。

このような中、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、経営改革の取組みを全庁挙げて推し進めるとともに、積立基金や起債発行余力といった財政対応能力を活用して、子育て支援や高齢化対策など、必要性の高い事業を中心に、予算を重点配分いたしました。

平成27年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、過去最大の予算規模1,754億6,000万円を計上し、前年度と比べて金額で27億5,000万円、率で1.6%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、2,811億7,940万円となり、金額で135億3,710万円、率にして5.1%の増となっております。

次に、平成27年度の「重点施策及び重点事業」を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」の「子育て環境の充実」について申し上げます。

人口減少の時代を迎え、安心して子どもを産み、育児と仕事を両立することのできる子育て環境を整備することはもちろんのこと、子育てへの不安を軽減するための支援も重要であると認識しております。引き続き、子育て環境の充実を区政の最重要課題に位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

まず、「待機児童解消に向けた保育所の整備」についてです。

平成26年度に認可保育所2園及び認定こども園1園の整備により212人の定員増を予定していたところですが、平成26年4月当初に111人の待機児童が発生したため、さらに認定こども園1園の整備と、待機児童の多い0～2歳児を受け入れる小規模保育事業の整備を進めることといたしました。

その結果、平成27年4月には、認可保育所の定員を334人拡充します。

今後も、「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所や小規模保育事業

を組み合わせ、保育施設を積極的に整備し、待機児童0「ゼロ」の実現を目指します。

次に、「子ども・子育て支援新制度」についてです。

本年4月に本格実施される「子ども・子育て支援新制度」に合わせ、新たに利用者負担額を定める必要があります。そのため、本定例会において、「葛飾区保育の実施及び保育料等に関する条例の一部を改正する条例」を提出しております。

また、新制度で創設される短時間保育の保育料については、標準時間保育からの減額率は、国が例示しているマイナス1.7%よりも低く、15%減額した金額で設定しております。併せて、「葛飾区子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例」も提出しております。

さらに、新制度を円滑に開始するため、区役所4階子育て支援窓口に、保育や子育てに関する相談に対応する「(仮称)保育コンシェルジュ」を配置し、区民ニーズにきめ細かく対応してまいります。

次に、「5歳児健康診査事業」についてです。

本事業は、平成24年度から3年間をかけてモデル事業を実施してまいりました。

平成26年度は、事業の本格実施に向け、「(仮称)葛飾区5歳児健康診査に関する検討会」を設置して、葛飾区医師会や区内療育機関を始めとする各委員の方々から専門的なご意見やご提案をいただいたところです。

これらを踏まえ、本年4月から「5歳児健康診査事業」を本格実施し、支援が必要な児童を早期に見極め、個々の児童に適した支援につなげてまいります。

次に、「多子世帯に対する負担軽減策の充実」についてです。

現在、認可保育所において「小学校6年生までの兄弟を有する児童」を対象に実施している多子世帯保育料減免について、認証保育所においても区独自に50%、20,000円を限度に第2子減額を実施し、子育て世帯へのさらなる負担軽減を図ってまいります。

「子どもが健やかに育つまちづくり」の二つ目として「教育環境の充実」について申し上げます。

はじめに、「区立学校の改築・改修」についてです。

子どもたちの教育環境の確保・向上を図るため、学校改築・改修を進めているところで、現在、改築中の中青戸小学校は、この3月に体育館なども完成いたします。平成27年度は引き続き、校庭などの外構工事を進めてまいります。

次の改築につきましては、昨年ご報告させていただいた「早期に改築する学校」、「早期に一部改築・改修する学校」として選定した5校について、改築・改修に向け、基本構想・基本計画等の策定を進めてまいります。

また、上千葉小学校体育館・プールの改築工事に着手し、平成29年度の完成に向けて工事を進めてまいります。

次に「学力の向上への取組み」についてです。

「かつしか教育プラン2014」にある「葛飾スタンダード」を引き続き実施してまいります。

昨年4月から児童・生徒の授業の受け方を中心とした「かつしかっ子学習スタイル」と、教師の授業方法の「葛飾教師の授業スタンダード」を全小中学校で取り組んだところ着実に定着しております。また、9月からは、葛飾の子どもたちが身に付けるべき学習内容を示した「教科葛飾スタンダード」にも取り組んでおります。そして、11月にはすべての児童・生徒が、自信をもって学習に取り組んでいくことを目的とした「スタンダード検定」を実施し、学年末までに全員合格を目指しています。

さらに、学校長の児童・生徒の学力の向上に向けての様々な取組みを支援する「学力伸び伸びプラン」につきましても実施いたします。

これらの取組みの成果として、今年度の東京都の学力調査の結果、葛飾の子ども達の学力は確実に向上しているため、今後とも引き続き努力してまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

区民がいつまでも健康でいきいきと暮らすためには、健康づくりや介護予防、スポーツや生涯学習など多方面から様々な取組みを行う必要があります。高齢化が一層進展する中、誰もが、健康で安心して充実した生活を送ることができる地域社会づくりを目指して予算を重点的に配分したところでございます。

まず、「健康部の設置」についてです。

区民の健康をさらに増進するための地域健康づくりや生活習慣病の予防などを進め、関係各部の連携のもと健康に関する施策をこれまで以上に推進する組織とするため、平成 27 年度から新たに「健康部」を設置いたします。

また、生活習慣病やアレルギー、食事や睡眠に関する相談をはじめ、区民の健康に関するあらゆる相談を電話で受け付け、保健師が積極的に地域へ出向き、区民一人ひとりの健康状態に合わせたきめ細やかな対応を実現するための、健康総合相談窓口「健康ホットラインかつしか」を開設してまいります。

次に、「健康遊具の設置」についてです。

平成 27 年度は、公園・児童遊園 37 園に健康遊具を設置いたします。これにより、健康遊具のある公園・児童遊園は 58 園になり、歩いて行ける、手軽に運動できる場所を増やし、区民の健康づくりにつなげてまいります。

次に、「BCGの個別接種化」についてです。

子どもの乳児期に接種するワクチンの種類が増加し、そのスケジュールは過密化しています。接種時期に合わせて体調管理に気をつけていても、突然の発熱などにより接種できずにいるうちに次の予防接種になってしまうということも珍しくありません。

そこで、これまで保健センターにおいて4か月児健康診査と同時に実施していた結核の予防接種であるBCGワクチンを、子どもの体調や他の予防接種のスケジュールと調整しながら、かかりつけ医である各医療機関で、全額公費助成により実施できるようにいたします。

次に、「介護保険サービス基盤の整備」についてです。

現在、第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

特別養護老人ホームにつきましては、定員 20 人のショートステイを併設する、定員 120 人の「(仮称) 特別養護老人ホーム宝町」が本年 3 月に竣工、6 月に開設される見込みです。これにより、計画に掲げる目標定員数を特別養護老人ホームで 23 人、ショートステイで 4 人上回ることとなり、本区の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数、いわゆる施設整備率は 23 区でトップとなる見込みです。

次に、高齢者の介護、介護予防、生活支援、医療、住まいに関する支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステムの推進」についてです。

平成 27 年度は、日常生活圏域の 1 つをモデル地区として設定し、高齢者総合相談センターを中心に、医療と介護の関係機関や関係団体の協力を得て、在宅介護・療養相談窓口を開設するとともに、認知症高齢者家族会や認知症サポーターなどの協力を得て、認知症カフェを設置・運営してまいります。このモデル地区では、介護予防の取組みに力を入れるとともに、生活支援ボランティアの育成にも取り組んでまいります。

また、在宅医療や住まい、地域における支え合いなど、葛飾区の地域特性を生かした地域包括ケアシステムの構築に向けてモデル地区内の実態調査やモデル事業の計画を策定いたします。

さらに、平成 28 年度からの介護予防給付の訪問介護と通所介護の、地域支援事業への移行に向けて、訪問型サービスや通所型サービス、生活支援サービスを担う様々な団体やグループの育成、確保に努めてまいります。

次に、公共交通網の拡充に向けたバス路線についてです。

通勤・通学等の利便性の向上はもとより、高齢化が進む社会状況を踏まえ、身近な生活の足としてのバス交通の拡充は、区としても積極的に推し進めるべきものであります。

このような中で、昨年の 6 月から新小岩駅と金町駅を結ぶバス路線の整備に向けた社会実験バスを運行しているところです。平成 27 年度につきましては、この路線の本格運行に向けた協議を進めるとともに、バス交通へのニーズが高い奥戸地域において、新たなバス路線の開設に向け、社会実験を実施する予定です。

区といたしましては、公共交通網のより一層の充実に向け、事業者との連携・協働を図りながら、新規バス路線の社会実験や走行環境整備などの取組みを、今後も積極的に進めてまいります。

次に、「図書館サービスの充実」についてです。

生涯にわたって学習や読書活動の支援など、よりきめ細やかなサービスを提供するため、こすげ小学校の敷地を活用し、平成 28 年 3 月の開館に向けて「(仮称) こすげ地区図書館」を整備いたします。地域の方々に親しまれ、充実した図書館となるよう準備を進めてまい

ります。

また、中央図書館においては、公衆無線LANを導入し、利用者にとってより利便性の高い図書館としてまいります。さらに、シニアサービスの充実として、大活字本や朗読CDなどを積極的に収集するとともに、案内表示を工夫するなど高齢者にも利用しやすい図書館としてまいります。

第三に、「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

区では、東日本大震災の教訓や国・都の方針などを踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しを実施し、発災した際の初動体制の強化や人命を守ることを最優先とした対策や区民との協働による減災対策の推進に向け、取り組んでいるところであります。

平成 27 年度は、高所カメラシステムの設置設計や災害対策本部となる総合庁舎が被災し、代替施設に移行した場合においても固定系無線の統制が取れるようポータブル統制台の整備を進めるなど、情報連絡体制の強化を進めてまいります。

また、近年発生した大きな地震では、家具類の転倒・落下などによる負傷者が全体の 3 割から 5 割を占めていることから、高齢者世帯などに対し、家具転倒防止器具の設置の支援などを進めてまいります。

次に、「木造密集地域のまちづくり」についてです。

堀切地区は、狭隘な道路や老朽化した木造建物が多く、防災まちづくりの必要性が大変高い地域です。堀切地区まちづくり推進協議会は、平成 18 年度からまちづくりについての検討を進め、平成 21 年度に堀切地区まちづくり構想を作成しました。その後、防災まちづくりが急務になっている堀切二丁目周辺及び四丁目地区についてさらに検討を重ね、平成 26 年度に具体的な整備計画の取りまとめを行いました。

この整備計画に基づき、平成 27 年度から密集住宅市街地整備促進事業や不燃化特区制度を活用して、主要生活道路の整備や不燃化建替えを促進し、安全、安心なまちづくりを積極的に進めてまいります。

また、四つ木一・二丁目地区につきましては、防災街区整備地区計画の策定を進めており、建替え時には燃えにくい建物にすることや、壁面の位置の制限など、具体的なルールを定めてまいります。

このほか、東四つ木三・四丁目及び東立石四丁目地区につきましても、引き続き主要生

活道路の拡幅整備などを進め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

本区は、柴又帝釈天や堀切菖蒲園、水元公園、「こち亀」や「キャプテン翼」などの豊富な観光資源とともに、人情味あふれる下町情緒に恵まれています。また、区内産業を活性化することや交通基盤などの整備により、まちに活力と賑わいを生み出すことができると考えます。引き続き、葛飾の魅力を多くの方々に知っていただき、人が賑わうまちづくりを進めてまいります。

まず、「観光振興」についてです。

平成 27 年度は、寅さん記念館の新たな世界を演出し、施設の魅力をさらに高めるため 3 年に 1 度実施している展示物のリニューアルや老朽化した映像機器の更新を行います。

また、観光協会などと協働し、『男はつらいよ』のロケ地との文化・産業交流イベント「(仮称) 寅さんサミット」を開催し、寅さん映画そのままの「日本人の心のふるさと」柴又のイメージを発信し、国内外の観光客の誘客を図ります。

さらに、本区ゆかりのキャラクターを活かした観光振興事業として、「こち亀」のまち亀有を PR するため、「(仮称) こち亀コスプレ・そっくりさんコンテスト」を地域の方々と協働により展開し、「こち亀」のまち亀有の魅力を一層高めてまいります。

『キャプテン翼』を活かした観光振興の取組みとしては、「キャプテン翼展」の展示物を産業フェアや区有施設で展示するほか、地域のイベントでご活用いただくことにより、区民が身近な場所で『キャプテン翼』の作品の魅力に触れる機会を創出いたします。これらの展示物は本区でしか目にすることのできない貴重な観光資源であるため、国内外に積極的に PR し、『キャプテン翼』ファンやサッカーファンなど新たな観光客層を誘客します。

今後も、本区の貴重な観光資源を最大限活用して観光振興を図ってまいります。

次に、「商工振興」についてです。

商業関係では、商店街の活性化への取り組みのひとつとして、商店街が中元、歳末のイベント時の景品として購入する区内共通商品券の枚数に応じて、区が一定割合の枚数を支給いたします。これにより、集客効果の向上と消費者の購買意欲の促進につなげてまいります。

また、商店街が開催するイベントを盛り上げ、さらなる集客と賑わい創出を図るため、お笑いタレントによる「商店街お祭り応援団」を派遣いたします。

さらに、集客を図るために区内の各商店街を会場に、お笑いタレントによる「商店街お笑いバトル」を1年間にわたって開催し、その様子を毎週かつしかFMで放送するほか、インターネットを通じて動画を配信し、商店街の魅力をPRしてまいります。

そのほか、公衆浴場支援といたしまして、浴場運営の負担や環境負荷の低減を図るために、ガス化改修に係る補助率の引上げやガス燃料費助成の拡充により、ガス化への移行促進を図ってまいります。

工業関係では、区内製造業の顧客開拓の支援を目的に、先週の2月12・13日の2日間にわたり開催した「町工場見本市」ですが、第2回目の実施を平成28年度に予定しております。平成27年度は、今回の結果を踏まえ、次回へ向けて、実施内容や出展企業への支援方法の充実について検討してまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」です。

現在、100を超える団体が区内各地で花を育てる活動を行っており、この活動などを紹介する専用ホームページの制作を進めております。また、専用ホームページの制作に合わせて、花いっぱいのもちづくり活動取材し紹介する「花いっぱいレポーター」5人を委嘱いたしました。花いっぱいレポーターの皆さまには、4月のホームページ開設に向け、現在、精力的に活動団体を取材していただいております。

このホームページには、花いっぱいレポーター以外の方でも、登録を行うことにより、いつでも自由に花壇の様子や区内に咲いている花の写真などを投稿したり、園芸相談などができるようにいたします。

さらに、サクラやハナショウブの開花情報や花に関するイベント情報の提供なども行ない、花いっぱいのもちづくり活動の活性化を図るとともに、本区の魅力を区内外に発信してまいります。

次に、「文化芸術創造のもちかつしか推進事業」についてです。

「かつしか文学賞」は、下町情緒あふれる人情豊かなまち葛飾の魅力をより多くの皆さまに知っていただき、葛飾から新たな文化を発信していくことを目的に実施しています。このたび「第2回」の大賞作品「天晴（あっぱ）れ オコちゃん」の舞台化に向け、キャス

トの募集を行なったところ4歳から81歳までの幅広い年代から135名の応募がありました。今後、11月の舞台公演に向けて稽古を重ねますが、作品を通じて葛飾を再発見し、舞台発表で葛飾を表現し発信していただけるものと期待しています。

次に、「公共施設における美術品展示事業」についてです。

絵画や書、写真など、文化芸術活動に取り組む団体などの方々に公共施設を展示場所として提供し、活動の機会を拡大します。既に、葛飾にいじゅくみらい公園の管理棟や区役所において絵画を展示し、施設を訪れた皆さんに楽しんでいただいております。

ひとりでも多くの区民に、様々な芸術作品を鑑賞する機会として、身近な公共施設が美術館の役割も果たせるよう展示情報のPRに努めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域の核となる公園の整備」についてです。

(仮称)西新小岩五丁目公園につきましては、地域からの要望を受け、「モンチッチ公園」を愛称とし、キャラクターを活用して整備を行います。また、かまどベンチ、仮設トイレや防火水槽等の防災施設を設置し、地域の防災活動の拠点とするとともに、遊びやレクリエーション活動の場となる公園を整備します。また、フィットネスパーク整備や小菅西公園の拡張工事なども進めてまいります。

次に、「地球温暖化対策」についてです。

区では、「地球温暖化対策地域協議会」を設置し、環境・緑化フェアにおけるパネル展示や体験活動、親子環境学習講座などの啓発活動を区民や事業者と共に行ってまいりました。

平成27年度は、民間集客施設での啓発活動や省エネ機器導入の相談会の実施、エコクッキング教室の開催、エコな取り組みを実践している区民や事業所の表彰などを行い、啓発活動をさらに充実させてまいります。

また、区民や事業者の省エネや再生可能エネルギーの導入促進を支援するため、太陽光発電システム助成対象の拡大、太陽熱温水器助成の助成額の引き上げなどを行います。

「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。

「夢と誇りあるふるさと葛飾」は、これまで述べてきた全ての分野において、より多くの区民の皆さまや事業者と区とが協働することによってこそ実現できるものです。そのために、常に将来を見据え、時代の要請に迅速・柔軟に対応してまいります。

まず、「協働を推し進める環境づくり」についてです。

これまで、様々な場面で、区民や事業者との「協働」について申し述べるとともに、区の現状や取組みをより深く知っていただくために「職員出前講座」を実施してまいりました。平成 27 年度は、より多くの区民や事業者の方が様々な分野で協働を進められるよう、情報交流の場となる協働ホームページを構築いたします。また、区民とともに地域の課題に取り組む事業について、関係者間のコーディネートに取り組み、協働を推し進めてまいります。

次に、公共施設の効果的・効率的活用についてです。

平成 26 年度は、新たに設置した組織と関係部署とが連携し、代替施設の方針や改築・改修の判断方針など、公共施設の改築や改修にあたっての具体的な方針を策定しました。また、保育園をはじめとする子育て支援施設や学校などについて、改築や改修に向けた検討を進める一方、集い交流館などの地域コミュニティ施設を中心に快適性や安全性を高めるための修繕に取り組みました。

平成 27 年度は、新小岩北地域にある学び交流館や保健センター、保育園などの子育て支援施設について、複合化に向けた検討を行うなど、引き続き、公共施設の効果的・効率的な活用に向けた取組みを進めてまいります。

また、今後の施設の保全につきましては、建築物の情報を集約した施設カルテを活用して、計画的・予防的な修繕の具体的な計画を策定するなど、快適な区民利用はもとより、長寿命化とライフサイクルコストの抑制に向けた取組みを進めてまいります。

さらに、道路や公園など、いわゆるインフラを含めた公共施設の管理に関する基本的な方針として、公共施設等総合管理計画の策定に着手いたします。

最後に、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組み」についてです。

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、多くの人々がスポーツに参画するだ

けでなく、日本の文化や芸術を世界に発信する好機であることは申すまでもありません。

平成 27 年度は、これまで統一的に整備されていなかった公共サインを見直し、防災や観光振興、国際化等への対応やユニバーサルデザインの推進、ホスピタリティいわゆる、おもてなしの向上といった新たな視点を付加しながら、利用者にとってわかりやすく使いやすいものになるよう整備を始めてまいります。

そのほか、国内外からの観光客を迎えるための環境づくりとして、公衆無線 LAN の整備を進めるほか、「スポーツ施設の新規開設」などにも積極的に取り組んでまいります。

また、小学校英語科の導入を視野に入れ、実践的な英語力を身に付ける「グローバル人材の育成」を進めてまいります。

具体的には、中学校 1・2 年生を対象として英語での生活を中心とした宿泊学習や、小学校 6 年生の日光移動教室に外国人英語活動指導補助員が同行するなど、英語に触れる機会を増やすことで、児童・生徒の英語学習への意欲の向上を図ります。そして中学校 2 年生を対象とした海外派遣学習の実施に向けて検討を開始いたします。

さらに、国際交流についてです。

海外都市との交流は、これまで以上にその機会が多くなると考えます。友好都市であるオーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区や中華人民共和国北京市豊台区をはじめ、約 20 年以上にわたりホームステイを中心とした区民レベルの交流を行なっているマレーシア・ペナン州、平成 20 年度の葛飾区議会日韓友好議員連盟の訪韓を契機に交流を重ねている大韓民国ソウル特別市麻浦区など、本区は既に、国際交流ボランティアなどの区民と協力し、様々な外国の方を積極的に受け入れ、お互いを理解しあい、友好を深める土台ができています。

今月 3 日には、冀岩（きがん）豊台区人民政府区長をはじめとする、北京市区県友好代表団を本区にお迎えし、まちづくりや環境問題などについて意見交換を行いました。平成 27 年度は、ペナン州及び麻浦区の両都市を訪問し、現地の関係者の皆さまと意見交換を行い、親交を図り、葛飾区と諸外国との友好親善を促進してまいります。

5 年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ハード・ソフト両面からの準備を整えつつ、現在、国が検討を進めている「ホストシティ・タウン構想」や「事前キャンプ候補地募集」の動きを注視し、シティーセールスに取り組んでまいります。

私は、ただ今申し上げました施策を推進するため、引き続き「区民第一、現場第一」「ス

ピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区議会の皆様とともに力を合わせて「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明させていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成27年第1回区議会定例会の開催に当たりましての私の所信表明といたします。